キャッシュカードなどの不正使用被害を補償する日本初の個人向け保険が自動車保険に付けられますよ！

商品名　アイ・セキュア

（支払用カード・個人情報不正使用被害等担保特約）

家に何台あっても　1台付ければご本人・奥様・同居の親族を補償します。しかも事故で保険を使っても割引の等級は、下がりません。

2005年9月6日　認可取得　11月1日発売

特におすすめしたい方は

★　クレジットカードをよく利用している

財布（クレジットカード、免許証が入っていた）を盗難にあい、生年月日を暗証番号に使っていたので読み取られてしまい　キャッシング（預金を引き出された）されてしまった

☺ ***「アイ・セキュア」で安心　→　支払用カード不正使用保険金が100万円まで付いてます　（自己負担　3万円）***

★　お年寄りのいらっしゃる　ご家庭

2ヶ月に一度振り込まれる年金を銀行のATMから引き出しに行った帰り道、何者かにひったくられてしまった

☺ ***「アイ・セキュア」で安心　→　途中ねらい被害保険金が200万円まで付いてます　（自己負担　3万円）***

ひとくちメモ：
☆キャッシュカードは、ご本人に過失がある場合でも自己負担割合は、25%と比較的少ない
☆クレジットカードの利用限度額も　数十万円から100万円以下にほとんど制限されている

しかし、「ATM等から引き出した後の現金の盗難事故」の場合、金融機関からの補償は受けられず　全額自己負担になってしまうのです。だから「アイ・セキュア」は、2倍の200万円まで補償をお付けしました。

AIG 引受保険会社　AIG損害保険株式会社

この特約の詳細は、パンフレットをご覧いただくか　下記、担当代理店までお問い合わせ下さい。

AIUG損害保険保険株式会社　松本支店
長野県　松本市　深志　2－5－26
松本第一ビル7F
〒390-0815　電話　0263-35-1933

AIG損害保険株式会社　代理店
長野県　松本市　桐　3－2－48
渡辺エージェンシー
〒390-871　電話　0263-36-3281

（承認番号　A75－120）